

経済産業省

20160401商局第1号

電気関係報告規則第3条に規定する事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について（内規）の一部を改正する規程を次のとおり定める。

平成28年4月1日

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 住田 孝之



電気関係報告規則第3条に規定する事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について（内規）の一部を改正する規程

電気関係報告規則第3条に規定する事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について（内規）（20120919商局第9号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度分の自家用電気工作物電気事故統計表については、なお従前の例による。

○電気関係報告規則第3条に規定する事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について（内規）（20120919商局第9号）新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

改正案	現 行
<p style="text-align: right;">20120919 商局第 9 号 平成 2 4 年 9 月 1 9 日付け</p> <p style="text-align: right;">改正 20160401 商局第 1 号 平成 2 8 年 4 月 1 日付け</p> <p>電気関係報告規則第3条に規定する事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について（内規）</p> <p style="text-align: center;"><u>経済産業省大臣官房商務流通保安審議官</u></p> <p>電気関係報告規則第3条に規定する事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について、下記のとおり対応することとする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 電気関係報告規則第3条に規定する事故の報告について 電気事故の情報の共有及び管理を一元的に行うため、商務流通保安グループ電力安全課（以下「本省電力安全課」という。）と各産業保安監督部（各支部を含む。）電力安全課、北陸産業保安監督署及び那覇産業保安監督事務所保安監督課（以下「各産業保安監督部電力安全課等」という。）は、電気関係報告規則（昭和40年通商産業省令第54号。以下「規則」という。）第3条に規定する事故について、電気事業者（<u>電気事業法（昭和39年法律第170号。以下「法」という。）第38条第4項各号に掲げる事業を営む者に限る。</u>）又は<u>法第38条第4項に規定する自家用電気工作物を設置する者（以下「自家用電気工作物設置者」という。）</u>）から、規則第3条第2項後段に基づき事故の発</p>	<p>（新設）</p> <p>電気関係報告規則第3条に規定する事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について（内規）</p> <p style="text-align: right;">20120919 商局第 9 号 平成 2 4 年 9 月 1 9 日</p> <p>電気関係報告規則第3条に規定する事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について（内規）に関して、下記のとおり対応を求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 電気関係報告規則第3条に規定する事故の報告について 電気事故の情報の共有化及び管理の一元化に資するため、商務流通保安グループ電力安全課（以下「本省電力安全課」という。）と各産業保安監督部（各支部を含む。）電力安全課、北陸産業保安監督署及び那覇産業保安監督事務所保安管理課（以下「各産業保安監督部電力安全課等」という。）は、電気関係報告規則（昭和40年通商産業省令第54号。以下「規則」という。）第3条に規定する事故について、電気事業者又は自家用電気工作物を設置する者から同条第2項に基づき事故の発生を知った日から起算して30日以内に提出された報告書（当該報告書が中間報告書であった場合は、最終報告書も含む。）に記載された内容を、電気事故報告書管理システムの入力項目に従い、報告書受</p>

改正案	現 行
<p>生を知った日から起算して30日以内に提出された報告書（当該報告書が中間報告書であった場合は、最終報告書も含む。<u>以下同じ。</u>）に記載された内容を、電気事故報告書管理システムの入力項目に従い、<u>報告書を受理した後</u>、可能な限り速やかに、当該システムに入力すること。</p> <p>2. 自家用電気工作物電気事故統計表の作成について <u>電気保安統計の集計のため、各産業保安監督部電力安全課等は、自家用電気工作物設置者から、規則第3条第2項後段に基づき事故の発生を知った日から起算して30日以内に報告書が提出された電気事故について、別添の第1表から第11表（3）の様式に従って年度ごとに取りまとめ、次年度の7月末日までに本省電力安全課に提出すること。</u></p> <p><u>附 則（20120919 商局第9号）</u> <u>電気関係報告規則第3条に規定する事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について（内規）（平成24年6月11日付け平成24・05・29原院第1号）は廃止する。</u> <u>この要領は、平成24年9月19日から施行する。</u></p> <p><u>附 則（20160401 商局第1号）</u> <u>1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。</u> <u>2 平成27年度分の自家用電気工作物電気事故統計表については、なお従前の例による。</u></p> <p>（別添）<u>第1表～第11表（3）</u>（※詳細は4P～18Pを参照。）</p>	<p>理後、可能な限り速やかに、当該システムに入力すること。</p> <p>2. 自家用電気工作物電気事故統計表の作成について <u>電気保安統計の集計のため、各産業保安監督部電力安全課等は、自家用電気工作物を設置する者から規則第3条第2項に基づき事故の発生を知った日から起算して30日以内に報告書の提出がされた電気事故を、別添の様式に従って年度ごとに取りまとめ、次年度の7月末日までに本省電力安全課に提出すること。</u></p> <p>（新設）</p> <p>（別添）<u>電気保安年報電気事故件数表</u>（※詳細は19Pを参照。）</p>

電 気 保 安 年 報
 第1表電気事故件数総括表
 産業保安監督部電力安全課等名 _____

年度分 _____

事故の種類 供給支障		電気火災			感電死傷			電気工作物の破損等による死傷・物損			電気工作物の破損						供給支障(被害なし)	発電支障			電気事業法第106条に基づくその他の事故報告			事故総件数			
											主要電気工作物			その他の工作物													
事故発生箇所		有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	有	無	計	有	無	計	有	無	計	
発電所	水 力																										
	火 力																										
	燃料電池																										
	太陽電池																										
	風 力																										
	計																										
変電所																											
特送 高線 路配 電及び 電び	架 空																										
	地 中																										
	計																										
高圧配 電線 路	架 空																										
	地 中																										
	計																										
低圧配電線路																											
需要設備																											
他社事故波及(被害なし)																											
合 計																											
他社 (再掲) 事故波及	電気事業者																										
	自家用電気工作物を設置する者																										

備考

- 1 発電支障事故は、電気関係報告規則第3条に規定する事故について記載すること。
- 2 需要設備は、当該電気事業者の供給に係る一般電気工作物について当該電気事業者が知り得た範囲で記載すること。
- 3 「電気事業法第106条に基づくその他の事故報告」とは、電気関係報告規則第3条に掲げる事故以外に大臣又は産業保安監督部長により法第106条の規定に基づき報告を求められた事故のことをいう。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第2表 水力発電所（水力設備）事故被害数表
年度分

産業保安監督部電力安全課等名： _____

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自然災害							故意・過失		他物接触		他事故波及		その他	不明	合計		
	製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山・崩雪れ崩	ガ塩・ちりス・	作過業者の失	公意衆の過故失	樹木接触	鳥獣接触	自社	他社					
貯水池・調整池																						
ダム																						
取水設備																						
沈砂池																						
導水路																						
ヘッドタンク・サージタンク																						
水圧管路																						
放水路																						
水	制水弁・制水門																					
	案内羽根																					
	ランナー																					
	ノズル																					
	バケット																					
	ケーシング																					
	吸出管																					
	主軸																					
	軸受																					
	调速装置																					
	制圧機																					
車	圧油・潤滑油装置																					
	継手																					
	自動制御装置																					
	計																					
給排水装置																						
揚水発電所の揚水用ポンプ																						
小水車																						
建物																						
その他																						
合計																						

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第3表 水力発電所（電気設備）事故被害数表

年度 ~~改~~ 監督部電力安全課等名：

原因 被害箇所		設備不備		保守不備		自然災害						故意・過失		他物接触		他事故波及		その他	不明	合計
		製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	樹木接触	鳥獣接触	自社			
発電機	電機子巻線																			
	界磁巻線																			
	軸受																			
	励磁装置																			
	その他																			
	計																			
主要変圧器	巻線																			
	ブッシング																			
	冷却装置																			
	電圧調整装置																			
	その他																			
	計																			
調相機																				
接地装置																				
避雷器																				
電力用コンデンサー																				
分路リアクトル																				
誘導電圧調整器																				
負荷時電圧調整器																				
油入遮断器																				
がいし型遮断器																				
空気遮断器																				
磁気遮断器																				
ガス遮断器																				
その他遮断器																				
開閉器																				
断路器																				
所内変圧器																				
起動用変圧器																				
非常用予備発電装置																				
計器用変成器																				
計器・継電器類																				
主要回路																				
補助回路																				
制御回路																				
制御電源装置																				
電力貯蔵装置																				
その他																				
合計																				

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第4表(1) 火力発電所（汽力設備）事故被害数表
年度分

産業保安監督部電力安全課等名：

被害箇所	原因	設備不備		保守不備		自然災害						故意・過失		他物接触		他事故波及		燃料不良	その他	不明	合計
		製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	過公衆の故意失	樹木接触	鳥獣接触	自社				
燃料設備 (石炭)	運搬設備																				
	その他																				
燃料設備 (重油・原油)	貯蔵設備																				
	その他																				
燃料設備 (液化ガス)	貯蔵設備																				
	その他																				
燃料設備 (その他ガス)	貯蔵設備																				
	その他																				
その他	燃料設備																				
燃焼用機器																					
灰じん	輸送装置																				
給水設備	給水ポンプ																				
	その他																				
熱交換器																					
配管設備	主蒸気管・主給水管																				
	その他																				
ボイラー	胴・管寄せ																				
	過熱器																				
	再燃器																				
	その他																				
独立過熱器																					
独立節炭器																					
空気で予熱器																					
通風設備	通風機																				
	その他																				
空気・ガス圧縮設備	空気圧縮機・空気だめ																				
	その他																				
ばい煙処理設備																					
排水処理設備																					
廃棄物焼却炉																					
蒸気井																					
タービン	ケーシング																				
	隔板・円板・羽根																				
	主軸																				
	その他																				
復水設備	復水器																				
	その他																				
冷却搭・冷却水路																					
自動制御装置																					
建物																					
その他																					
合計																					

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A3とすること。

2 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第4表(2) 火力発電所（ガスタービン設備）事故被害数表

年度分

産業保安監督部電力安全課等名：

原因 被害箇所		設備不備		保守不備		自然災害							故意・過失		他物接触		他事故波及		燃 料 不 良	そ の 他	不 明	合 計
		製 作 不 完 全	施 工 不 完 全	保 守 不 完 全	自 然 劣 化	風 雨	氷 雪	雷	地 震	水 害	山 崩 れ ・ 雪 崩	塩 ・ ち り ・ ガ ス	作 業 者 の 過 失	公 衆 の 故 意 ・ 過 失	樹 木 接 触	鳥 獣 接 触	自 社	他 社				
燃料設備	貯蔵設備																					
	運搬設備																					
	その他																					
	計																					
燃焼用機器																						
熱交換器																						
配管設備																						
作動用空気加熱器																						
燃焼用空気予熱器																						
ガス発生機																						
通風設備																						
空圧 気縮 ・ ガス 設備	空気圧縮機・空気だめ																					
	ガス圧縮機・ガスだめ																					
	その他																					
	計																					
ガスタービン	ケーシング																					
	隔板・円板・羽根																					
	主軸																					
	軸受																					
	調速装置																					
	潤滑油装置																					
	その他																					
計																						
自動制御装置																						
建物																						
その他																						
合計																						

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第4表(3) 火力発電所（内燃力設備）事故被害数表

年度分

産業保安監督部電力安全課等名：

被害箇所	原因	設備不備		保守不備		自然災害						故意・過失		他物接触		他事故波及		燃料不良	その他	不明	合計
		製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	樹木接触	鳥獣接触	自社				
燃料設備																					
内燃機関	機関本体																				
	调速装置																				
	潤滑油装置																				
	その他																				
	計																				
空気だめ・空気圧縮機																					
通風設備																					
冷却水設備																					
自動制御装置																					
建物																					
その他																					
合計																					

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第5表 火力発電所（電気設備）事故被害数表〔原動力種別： 〕

年度分 産業保安監督部電力安全課等名：

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自然災害						故意・過失		他物接触		他事故波及		その他	不明	合計	
	製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	樹木接触	鳥獣接触	自社				他社
発電機	電機子巻線																			
	界磁巻線																			
	軸受																			
	励磁装置																			
	その他																			
	計																			
主要変圧器	巻線																			
	ブッシング																			
	冷却装置																			
	電圧調整装置																			
	その他																			
計																				
調相機																				
接地装置																				
避雷器																				
電力用コンデンサー																				
分路リアクトル																				
誘導電圧調整器																				
負荷時電圧調整器																				
油入遮断器																				
がいし型遮断器																				
空気遮断器																				
磁気遮断器																				
ガス遮断器																				
その他遮断器																				
開閉器																				
断路器																				
所内変圧器																				
起動用変圧器																				
非常用予備発電装置																				
計器用変成器																				
計器・継電器類																				
主要回路																				
補助回路																				
制御回路																				
制御電源装置																				
電力貯蔵装置																				
その他																				
合計																				

備考1 本表は、原動力種別ごとにそれぞれ作成すること。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 3 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第6表 太陽電池発電所 事故被害数表

年度分 産業保安監督部電力安全課等名： _____

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自然現象							故意・過失		他物接触		他事故波及		その他	不明	合計
	製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	樹木接触	鳥獣接触	自社	他社			
太陽電池																				
主要変圧器	巻線																			
	ブッシング																			
	冷却装置																			
	電圧調整装置																			
	その他																			
計																				
調相機																				
接地装置																				
避雷器																				
電力用コンデンサー																				
分路リアクトル																				
限流リアクトル																				
誘導電圧調整器																				
負荷時電圧調整器																				
負荷時電圧位相調整器																				
周波数変換機器																				
整流機器																				
逆変換装置																				
油入遮断器																				
がいし型遮断器																				
空気遮断器																				
磁気遮断器																				
ガス遮断器																				
その他遮断器																				
開閉器																				
断路器																				
所内変圧器																				
起動用変圧器																				
非常用予備発電装置																				
計器用変成器																				
計器・継電器類																				
主要回路																				
補助回路																				
制御回路																				
制御電源装置																				
集電箱																				
架台・基礎																				
電力貯蔵装置																				
その他																				
合計																				

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第7表 風力発電所 事故被害数表

年度分 産業保安監督部電力安全課等名： _____

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自然現象						故意・過失		他物接触		他事故波及		その他	不明	合計	
	製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	樹木接触	鳥獣接触	自社				他社
発電機	電機子巻線																			
	界磁巻線																			
	軸受																			
	励磁装置																			
	その他																			
計																				
主要変圧器	巻線																			
	ブッシング																			
	冷却装置																			
	電圧調整装置																			
	その他																			
計																				
風力機関	ブレード																			
	増速器																			
	ハブ																			
	主軸																			
	支持物																			
その他																				
計																				
調相機																				
接地装置																				
避雷器																				
電力用コンデンサー																				
分路リアクトル																				
限流リアクトル																				
誘導電圧調整器																				
負荷時電圧調整器																				
負荷時電圧位相調整器																				
周波数変換機器																				
整流機器																				
逆変換装置																				
油入遮断器																				
がいし型遮断器																				
空気遮断器																				
磁気遮断器																				
ガス遮断器																				
その他遮断器																				
開閉器																				
断路器																				
所内変圧器																				
起動用変圧器																				
非常用予備発電装置																				
計器用変成器																				
計器・継電器類																				
主要回路																				
補助回路																				
制御回路																				
制御電源装置																				
電力貯蔵装置																				
その他																				
合計																				

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第8表 変電所事故被害数表

年度分 産業保安監督部電力安全課等名： _____

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自然災害						故意・過失		他物接触		他事故波及		火災	その他	不明	合計
	製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	樹木接触	鳥獣接触	自社				
主要変圧器	巻線																			
	ブッシング																			
	冷却装置																			
	電圧調整装置																			
	その他																			
計																				
周波数変換機器	変圧器																			
	バルブ																			
	制御装置																			
	直流リアクトル																			
	高周波フィルタ																			
計																				
調相機																				
接地装置																				
避雷器																				
電力用コンデンサー																				
分路リアクトル																				
誘導電圧調整器																				
負荷時電圧調整器																				
油入遮断器																				
がいし型遮断器																				
空気遮断器																				
磁気遮断器																				
ガス遮断器																				
その他遮断器																				
開閉器																				
断路器																				
電力貯蔵装置																				
所内変圧器																				
計器用変成器																				
計器・継電器類																				
主要回路																				
補助回路																				
制御回路																				
制御電源装置																				
建物																				
その他																				
合計																				

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第10表 高圧配電線路事故件数表

年度分 産業保安監督部電力安全課等名：

被害箇所		設備不備		保守不備		自然災害						故意・過失			他物接触			他事故波及		火災	その他	不明	合計	百分率(%)				
		製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	過負荷	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	伐木	樹木接触	鳥獣接触	その他の他物接触						自社	他社		
架空電線路	鉄塔																											
	支持物																											
	鉄筋コンクリート柱																											
	鉄柱																											
	木柱																											
	腕木																											
	がいし																											
	電線																											
	変圧器																											
	開閉器																											
	開閉器類																											
	断り器																											
	がいし型開閉器																											
	電力用コンデンサー																											
避雷器																												
その他																												
被害なし																												
計																												
百分率(%)																												
地中電線路	ケーブル																											
	接続箱																											
	ケーブルヘッド																											
	その他																											
	計																											
百分率(%)																												
合計																												
百分率(%)																												

- 備考1 百分率の算出結果については、少数第2位を四捨五入し、第1位にとどめる。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A3とすること。
 3 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

電 気 保 安 年 報
電 気 事 故 件 数 表

年度分

事業者名 ○○産業保安監督部(自家用電気工作物)

事故発生箇所	事故の種類	電気火災			感電死傷			電気工作物の欠損等による死傷・物損			電気工作物の損壊						供給支障(被害なし)	電事法第106条に基づくその他の事故報告			事故総件数		
		有	無	計	有	無	計	有	無	計	主要工作物			その他の工作物				有	有	無	計	有	無
発電所	水力			0			0			0			0			0			0	0	0	0	
	火力			0			0			0			0			0			0	0	0	0	
	燃料電池			0			0			0			0			0			0	0	0	0	
	太陽電池			0			0			0			0			0			0	0	0	0	
	風力			0			0			0			0			0			0	0	0	0	
	原子力			0			0			0			0			0			0	0	0	0	
	計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
変電所				0			0			0			0			0			0	0	0	0	
送電線路及び特別高圧配電線路	架空			0			0			0			0			0			0	0	0	0	
	地中			0			0			0			0			0			0	0	0	0	
	計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高圧配電線路	架空			0			0			/	/	/				0			0	0	0	0	
	地中			0			0			/	/	/				0			0	0	0	0	
	計			0	0	0	0	0	0	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
低圧配電線路				0			0			/	/	/				0			0	0	0	0	
需要設備				0			0						0			0			0	0	0	0	
合計				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	